



# 議会だより

## 3月定例会の報告他

2012  
**No.3**

平成24年  
5月1日発行



## 大川念仏踊

も  
く  
じ

- 表紙 目次..... 1P
- 3月定例会の報告..... 2~6P
- 議案紹介..... 7~11P
- 議案採決結果..... 12~13P
- 一般質問..... 14~18P
- 議会日誌・議長日誌..... 19P
- 編集後記..... 20P



発行責任者 まんのう町議会議長 大岡克三  
編集 まんのう町議会広報特別委員会  
住所 香川県仲多度郡まんのう町吉野下430  
電話 0877-73-0109 FAX 0877-73-0114  
mail gikai@town.manno.lg.jp

# 3月定例会の報告

## 3月定例会で可決された主な議案

- **平成24年度一般会計予算**  
90億4,800万円（前年度比0.9%増）
- **平成24年度特別会計予算**  
55億8,930万円（前年度比0.8%増）
- **満濃中学校改築及び図書館・体育館等複合施設建設費（3月補正）**  
30億2,068万円
- **議会議員の定数を2名減の16名に削減**

## まんのう町の財政状況

平成24年度まんのう町の当初予算は、満濃中学校改築に伴う予算が増加したために、前年度に比べて微増の状態です。

現在のまんのう町の財政状況は、3割自治といわれるように、収入の自主財源が3割、依存財源が7割と非常に厳しいのが実状です。ここ数年は、自主財源の主を占める町税も減収が続いております。

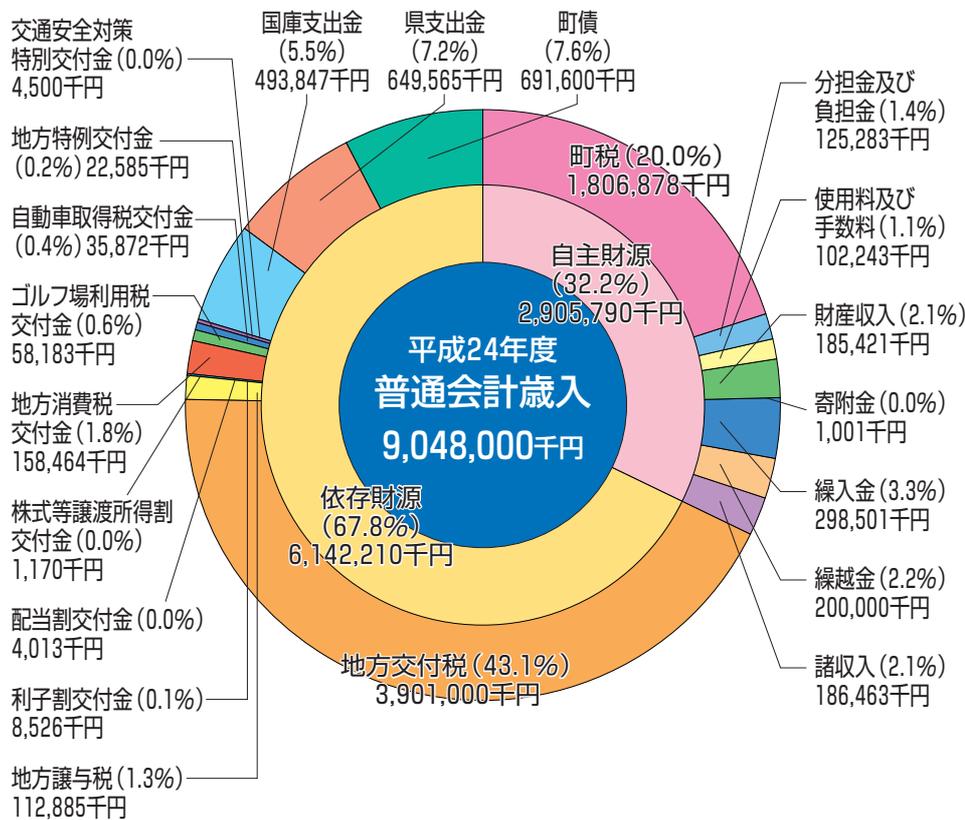
しかしながら、それほど厳しい財政状況に見えないのは、3町が合併した事により10年間の特例措置によって国から年間約10億円ほどの交付税交付金を増額されているからです。しかしながら、その合併措置も4年後からは徐々に減額され、9年後には約10億円の収入減になる事はわかっています。

その9年後に備えるためにまんのう町として今行うべきは、現時点から支出を削減し、今まで整備してきた施設を維持するための財源として、財政調整基金と言われる基金を貯めておくこと、更には税金につながる事業への増資が必要です。

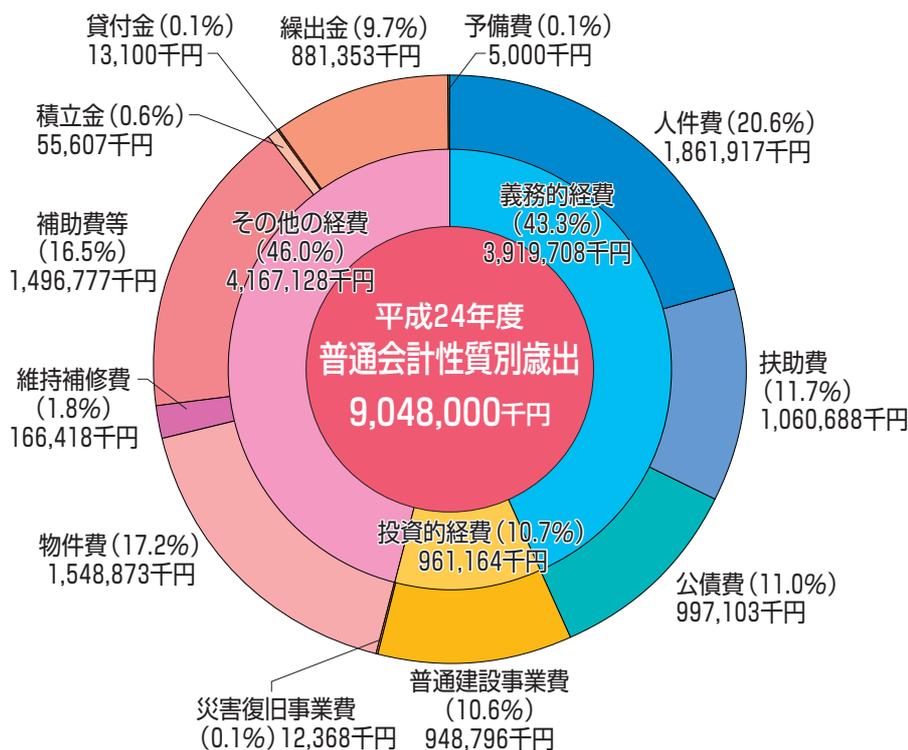
全国の自治体として高度成長期の増収が期待された時に、多くの事業が行われてきましたが、今後の財政状況を考えた上では、その事業は本当に税金を使って行うべき事業なのかを踏まえて『選択と集中』を行っていく必要があります、議会内においても議論しています。

24年度は更なる『選択と集中』を議会も執行部とともに進めていくつもりですので、住民の皆さんにもご理解をいただけますようお願いいたします。

## 平成24年度 一般会計歳入の内訳



## 平成24年度 一般会計歳出予算の性質別内訳



### 用語解説

- **自主財源**  
町税や町の施設の使用料など町が独自に調達する財源
- **依存財源**  
地方交付税や国・県支出金など国や県から町に入ってくる財源
- **義務的経費**  
人件費や扶助費、公債費など、その支出が義務付けられている経費
- **投資的経費**  
道路の整備など公共事業の経費で支出の効果が長期に渡って持続するもの
- **町税**  
町民の皆さんから納めていただく税金や会社の法人町民税など
- **分担金及び負担金**  
事業実施に伴う受益者からの分担金・負担金
- **使用料及び手数料**  
公共施設の使用料、住民票などの交付手数料
- **財産収入**  
各種基金利子、財産売却金等
- **寄附金**  
金銭、資産や経済的な利益の贈与または無償の供与
- **繰入金**  
基金(貯金)および他の会計から繰り入れるお金
- **繰越金**  
前年度の決算に伴い繰り越されたお金
- **諸収入**  
延滞金や加算金、預金利子、雑入などの収入
- **地方交付税**  
どの地域に住む住民にも一定水準の行政サービスを提供できるように国から交付されるお金
- **地方譲与税**  
国税として徴収したものを、国が一定の基準により、町に対して譲与するお金。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など
- **利子割交付金**  
利子や金融類似商品の収益に対して課税され、この税の一部が県から個人住民税の額に応じて町に交付されるお金
- **配当割交付金**  
地方税法の規定に基づいて配当課税の一部が県民税の収入率の割合で県から交付されるお金
- **株式等譲渡所得割交付金**  
株式等譲渡所得税等の一部が県民税の収入率の割合により、県から町に交付されるもの
- **地方消費税交付金**  
消費税の地方割部分の一部が一定の割合により町に交付されるもの
- **ゴルフ場利用税交付金**  
ゴルフ場利用税の7/10に相当する額がゴルフ場のある町に交付されるもの
- **自動車取得税交付金**  
自動車取得税の一部が、道路の延長及び面積の按分により交付されるもの
- **地方特例交付金**  
恒久的な減税の影響による地方の減収を補てんするために国から交付される交付金
- **交通安全対策特別交付金**  
交通反則金収入を原資として、道路安全施設整備の経費に充てるための財源として交付されるお金
- **国庫支出金**  
事業を行うための国からの補助金
- **県支出金**  
事業を行うための県からの補助金
- **町債**  
事業を行うために借り入れたお金(借金)
- **人件費**  
職員などに対し勤務の対価、報酬として支払われる経費
- **扶助費**  
社会福祉や老人・児童福祉など安定した社会生活の保障に要する経費
- **公債費**  
町の借金(償還及び利子)の支払いに要する経費
- **普通建設事業費**  
道路、橋りょうなどの建設事業に要する経費
- **災害復旧事業費**  
災害によって被害を受けた施設などを原型に復旧するための事業に要する経費
- **物件費**  
人件費、維持補修費、扶助費、補助金等以外の消費的性質の経費
- **維持補修費**  
公共施設等の効用を保全し維持するための施設補修に要する経費
- **補助費等**  
各種団体に対する負担金補助及び交付金等に要する経費
- **積立金**  
基金の積立に要する経費
- **貸付金**  
資金の貸付に要する経費
- **繰出金**  
一般会計と特別会計または企業会計相互間の予算の相互充用に要する経費
- **予備費**  
緊急を要する場合など、予期しなかった支出が生じた場合に充てるための経費

## 平成24年度 一般会計歳出予算節別比較表

単位:千円、%

名 称(節)	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	比 較	
			増減額(A)-(B)	増減率%
01 報 酬	97,159	104,505	▲ 7,346	▲ 7.0
02 給 料	787,250	847,400	▲ 60,150	▲ 7.1
03 職員手当等	402,955	433,179	▲ 30,224	▲ 7.0
04 共 済 費	348,281	388,756	▲ 40,475	▲ 10.4
05 災害補償費	1	1	0	0.0
07 賃 金	330,225	312,021	18,204	5.8
08 報 償 費	59,266	57,901	1,365	2.4
09 旅 費	30,580	28,761	1,819	6.3
10 交 際 費	6,200	6,200	0	0.0
11 需 用 費	513,759	499,589	14,170	2.8
12 役 務 費	50,227	62,579	▲ 2,352	▲ 3.8
13 委 託 料	965,518	853,797	111,721	13.1
14 使用料及び賃借料	69,033	69,301	▲ 268	▲ 0.4
15 工事請負費	630,926	439,499	191,427	43.6
16 原 材 料 費	18,788	11,901	6,887	57.9
17 公有財産購入費	25,551	118,501	▲ 92,950	▲ 78.4
18 備品購入費	56,424	84,029	▲ 27,605	▲ 32.9
19 負担金、補助及び交付金	1,763,557	1,807,928	▲ 44,371	▲ 2.5
20 扶 助 費	769,112	806,633	▲ 37,521	▲ 4.7
21 貸 付 金	13,100	14,900	▲ 1,800	▲ 12.1
22 補償、補填及び賠償金	7,250	2,081	5,169	248.4
23 償還金、利子及び割引料	1,140,746	1,082,236	58,510	5.4
25 積 立 金	55,607	23,000	32,607	141.8
27 公 課 費	1,788	1,890	▲ 102	▲ 5.4
28 繰 出 金	889,697	902,421	▲ 12,715	▲ 1.4
29 予 備 費	5,000	5,000	0	0.0
合 計	9,048,000	8,964,000	84,000	0.9

## 平成24年度当初予算規模（見込）

単位:千円、%

名 称	平成24年度 当初予算額	平成23年度 当初予算額	比 較	
			増減額	増減率 %
一般会計	9,048,000	8,964,000	84,000	0.9
特別会計	5,589,300	5,545,200	44,100	0.8
国民健康保険特別会計	2,524,900	2,570,900	▲ 46,000	▲ 1.8
事業勘定	2,491,500	2,537,900	▲ 46,400	▲ 1.8
直診勘定	33,400	33,000	400	1.2
後期高齢者医療特別会計	250,900	251,300	▲ 400	▲ 0.2
介護保険特別会計	2,162,100	2,113,900	48,200	2.3
診療所特別会計	119,900	86,300	33,600	38.9
簡易水道特別会計	242,600	241,200	1,400	0.6
下水道特別会計	193,900	188,900	5,000	2.6
農業集落排水特別会計	29,100	29,100	0	0.0
浄化槽整備推進事業特別会計	65,900	63,600	2,300	3.6
合 計	14,637,300	14,509,200	128,100	0.9

**一般会計** 地方公共団体の会計の中心をなすもので、行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計。

**特別会計** 特定の事業を区分、または特定の歳入歳出を区別して別個に処理するための会計。

24年度のまんのう町の予算は、一般会計、特別会計を合わせて約146億円となっています。

各表を見てわかるように、まんのう町の一般会計歳入は、3割が町税等の自主財源であり、その他7割が交付税交付金等の依存財源です。現在、合併による特例措置として地方交付税が約10億円ほど増額されて交付されています。今後、4年後には特例措置が終わり、その後5年間で段階的に減額され、9年後には約10億円の減収が確実となっています。

この事から考えても年々減少傾向にある自主財源、交付税交付金の減収等を考えれば、今後のまんのう町の財政は厳しいというのが現状です。

それを受け、歳出においては、人件費等の削減に努めている状況ですが、物件費、補助費等のさらなる削減が求められるところです。

今後、3町が合併した後も引き継いでいる旧町時代の事業や各種補助金等などの見直しも含め、予算全体を見直しする必要性があります。それに加え、現在の財政的優遇措置がある時に、将来に向けて人口増、税収増につながる事業に集中的に予算を配分していく必要があると言えます。

また、特別会計においては、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計を合わせた額が約50億円と巨額になっており、既に一般会計から特別会計へ繰り出しをする事で特別会計を維持している現状を考えれば、医療費の削減に努め、特別会計を維持していく必要性があります。

## 基金の状況

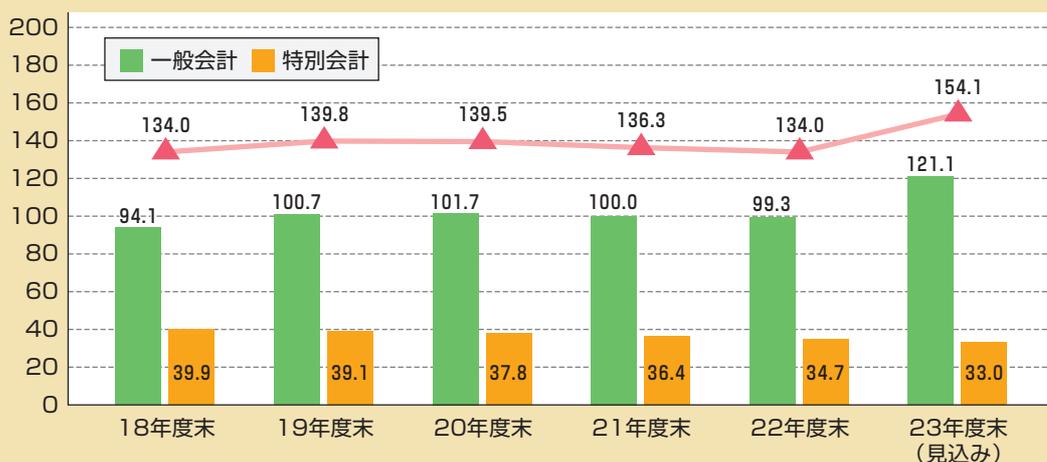
単位:100万円

名 称	平成22年度末 現在高	平成23年度末 現在高(見込)	平成24年度末 現在高(見込)
まんのう町財政調整基金	3,351	3,454	3,211
まんのう町減債基金	226	226	227
まんのう町地域福祉基金	532	544	543
まんのう町土地開発基金	269	269	269
まんのう町中山間ふるさと・水と土保全対策基金	28	28	28
まんのう町琴南地区特定施設に関する基金	35	34	30
まんのう町仲南地区特定施設に関する基金	43	49	43

● 財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設けられる基金。 一般家庭の貯金の様なもの
● 減債基金	地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。
● 地域福祉基金	福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等に必要な財源を確保するための基金。
● 土地開発基金	公共及びそれに準ずる目的の為に取得しようとする土地の為に用いる基金。
● 中山間ふるさと・水と土保全対策基金	土地改良施設等の利活用に係る集落住民の共同活動を担う人材の確保及び土地改良施設の機能強化を図るための基金。
● 琴南地区特定施設に関する基金	琴南地区特定施設の管理運営を効率的に行うための基金。
● 仲南地区特定施設に関する基金	仲南地区特定施設の管理運営を効率的に行うための基金。

## 地方債残高推移

単位:億円



※地方債: 事業を行うために借り入れたお金(借金)です。

現在、まんのう町は、一般会計、特別会計を合わせて約154億円を借入しています。基金は、今まで整備してきた設備の維持管理、また、その時に借入したお金を返済していく上で、他の住民生活に係る事業に必要な財源が生じない様に積み立てているお金です。

先にも説明した様に、今後の財政状況を考えると、一般家庭における預貯金のような財政調整基金は、もう少し積み立てていてもよい状態と言えるでしょう。

# 議案紹介

## 平成24年第1回臨時会

### 議案第1号 平成23年度まんのう町一般会計補正予算(案)第4号

歳入歳出それぞれ1330万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ93億4232万7千円にします。

歳入補正予算は、第10款 地方交付税の普通交付税で1330万円の増であります。全ての共済費における基礎年金拠出金に係る公的負担金率が特別職で2.9%が3.85%、一般職は3.625%が4.8125%に、また、期末手当率分では2.9%が3.85%に変更となったことから、再算定の上4月に遡及し、期末手当も含めて、それぞれ増額であります。

#### 【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

### 議案第2号 平成23年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案)第3号

直営診療施設勘定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ16万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3316万円にします。

歳入補正予算は、第6款繰入金で一般会計繰入金として16万円の増であります。歳出補正予算は、一般職共済組合負担金で16万円の増であります。

基礎年金拠出金に係る公的負担金率の改定に伴う増額であります。

#### 【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

### 議案第3号 平成23年度まんのう町診療所特別会計補正予算(案)第3号

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ28万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億402万8千円にします。

歳入補正予算は、第7款繰越金で28万円の増であります。

歳入補正予算は、第1款総務費1項施設管理費の一般職共済組合負担金で28万円の増であります。基礎年金拠出金に係る公的負担金率の改定に伴う増額であります。

#### 【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

### 議案第4号 平成23年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算(案)第2号

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4497万円にします。

歳入は、第7款繰越金で26万円を増額であります。

歳出補正予算は、第1款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費の一般職共済組合負担金で26万円の増であります。基礎年金拠出金に係る公的負担金率の改定に伴う増額であります。

#### 【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

## 平成24年3月定例会

### 意見書第2号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書(案)(平成23年12月議会提出)

#### 【即決】

本会議審議結果 賛成少数否決

### 議案第1号 まんのう町手数料条例の一部改正について

「まんのう町手数料条例」の改正前の第3条第3は、「町長において手数料を納付することができないものと認めるとき。」を改正後は、「前各号に規定するもののほか、町長が特に必要と認められたものとする。」とするものです。

#### 【即決】

【反対討論】 本屋敷議員

高齢者の免許書返納制度促進の為、住基カードの手数料を免除する意義は理解できるが、「町長が特に必要と認められた」として手数料条例の文言改正で対応するのは、執行権の乱用を防ぐうえで適切でないと考えます。

【賛成討論】 川原議員

私は、原案どおりいくのが妥当と考えるので賛成とします。

本会議審議結果 賛成多数可決

### 議案第2号 まんのう町防災会議条例の一部改正について

「まんのう町防災会議条例」の第2条3の条文中で水防法第32条が水防計画であったのが、法律改正で条ずれが発生し、第33条が水防計画となったものです。

#### 【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

**議案第3号 まんのう町デマンドタクシー条例の制定について**

平成21年11月より「あいあいタクシー」の愛称で実証運行を開始しましたデマンドタクシーについて、国の補助による実証運行が本年度末で終了することから、引き続き町が事業主体となり本格稼働を実施するため、条例を整備するものです。

【総務常任委員会付託】

委員会審議結果

全会一致可決

本会議審議結果

全会一致可決

**議案第4号 まんのう町税条例の一部改正について**

本税条例の改正理由は、地方自治法の一部改正に伴いそれに関連する所要の改正を行うもので、まんのう町税条例第54条第6項に記載されている地方開発事業団が廃止されたことに伴い削除をするものです。

【即決】

本会議審議結果

全会一致可決

**議案第5号 まんのう町介護保険条例の一部改正について**

「まんのう町介護保険条例」の一部改正は、同計画の策定委員会の協議に基づ

くものであり、平成24年度から平成26年度の介護保険料を規定しようとするものです。

【教育民生常任委員会付託】

委員会審議結果

全会一致可決

本会議審議結果

全会一致可決

**議案第6号 まんのう町営住宅条例の一部改正について**

まんのう町営住宅条例の一部を公営住宅法の改正により、公営住宅法より削除された条項、激甚災害等で補助を受けて建替えた公営住宅等の入居資格等を、まんのう町営住宅条例に加えるものです。

【即決】

本会議審議結果

全会一致可決

**議案第7号 まんのう町事業分担金徴収条例等の一部改正について**

まんのう町事業分担金徴収条例の一部及びまんのう町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を土地改良法第96条の4に第2項が追加となり、元法第96条の4に第1項が付された事により改正するものです。

【即決】

本会議審議結果

全会一致可決

**議案第8号 まんのう町公民館条例の一部改正について**

平成23年8月に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による「社会教育法」第30条の改正により、同条に定められている公民館運営審議会の委員の委嘱の基準が市町村の条例に委任されることとなったため改正するものです。

【即決】

本会議審議結果

全会一致可決

**議案第9号 まんのう町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について**

地域の自主性、自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による「地域公営企業法」の一部が改正されたため制定するものです。

【建設経済常任委員会付託】

【反対討論】

本屋敷 議員

資本的剰余金の処分は、条例で対応したものを決算において承認を得るのではなく、議会制度の意義から考えて、処分時において議会の承認を得るべきであると考え。

【賛成討論】 藤田 議員  
反対討論は理解できるが、委員会で質疑を行った結果、実質的な運用はなく上位法の改正に伴うものであり、目的も明分化されているので賛成討論とします。

委員会審議結果

全会一致可決

本会議審議結果

賛成多数可決

**議案第10号 まんのう町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について**

国の定住自立圏推進要綱において、定住自立圏形成協定の締結、変更及び廃止する旨の通知にあたって、議会の議決が必要とされていることから、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、当該協定の締結等を議会の議決事件とする旨の条例を制定するものです。

【総務常任委員会付託】

委員会審議結果

全会一致可決

本会議審議結果

全会一致可決

**議案第11号 丸亀市との定住自立圏形成協定の締結について**

国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、本町と丸亀市との間において、定住自立圏の形成に関する協定を締結することに、まんのう町定住自立圏形成協定

の議決に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【総務常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第12号 塩入辺地に係る総合整備計画の変更について

平成21年度に策定しました「塩入辺地に係る総合整備計画」に、新たに林道塩入三野線舗装事業を追加するため、当該計画を変更しようとするものです。

【総務常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第13号 まんのう町道路線の認定について

道路法第8条第2項の規定により町道寺の前2号線と町道帆山本目支線の町道路線の認定を求めるものです。

【建設経済常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第14号 字の区域の変更について

土地改良法第85条第1項の規定による、まんのう町吉野高屋原地区の非補助土地改良事業を施工したことに伴い、従来の字界が原形をとどめなくなったため、新字界を定めるものです。

【建設経済常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第15号 平成23年度まんのう町一般会計補正予算(案) 第5号

歳入歳出それぞれ29億8889万7千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ123億3122万4千円とするものです。

【総務常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第16号 平成23年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案) 第4号

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1159万6千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ24億4219万7千円とするものです。

【教育民生常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第17号 平成23年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算(案) 第1号

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5230万円とするものです。

【教育民生常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第18号 平成23年度まんのう町介護保険特別会計補正予算(案) 第2号

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3913万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億5656万5千円とするものです。

【教育民生常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第19号 平成23年度まんのう町下水道特別会計補正予算(案) 第1号

翌年度へ繰り越して使用することができる繰越明許費で中讃流域下水道建設負担金として320万円としています。

【建設経済常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第20号 平成23年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(案) 第1号

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ760万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5600万円とするものです。

【教育民生常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第21号 平成23年度まんのう町一般会計予算(案)

一般会計当初予算の総額は90億4800万円、対前年度比で8400万円、0.9%の増額で、主な増額要因は、主に満中改築PFI事業関連委託料の増、また満中改築関連周辺整備に係る工事請負費等があげられます。

【総務常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**議案第22号 平成24年度まんのう町国民健康保険特別会計予算(案)**

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、それぞれ24億9150万円と定めるもので、合計では対前年度比440万円の減額です。また、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、それぞれ3340万円と定めるものです。

【教育民生常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**議案第23号 平成24年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算(案)**

歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億5090万円と定めます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料が1億5352万7千円で対前年度比1.3%の197万円増となっております。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の2億4824万2千円です。

【教育民生常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**議案第24号 平成24年度まんのう町介護保険特別会計予算(案)**

歳入歳出予算の総額は、それぞれ21億6210万円と定めるものです。歳入の主なものは、保険料で3億3214万7千円を計上しており、前年度に比べて、517万2千円の増額を見込んでいます。

【教育民生常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**議案第25号 平成24年度まんのう町診療所特別会計予算(案)**

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億1990万円と定めるものです。

診療収入は1億650万円で、前年と比べて3090万円の増額は23年度実績から見込んでいます。

歳出の主なものは、総務費6164万6千円で、医業費5304万円は、前年に比べて2234万5千円の増額となっております。

【教育民生常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**議案第26号 平成24年度まんのう町簡易水道特別会計予算(案)**

歳入歳出予算の総額はそれぞれ2億4260万円と定めるものです。歳入の主なものは、使用料及び手数料の1億6103万円で、繰入金は一般会計から7169万8千円を計上しています。

【建設経済常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**議案第27号 平成24年度まんのう町下水道特別会計予算(案)**

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億9390万円と定めるものです。

歳入の主なものは、使用料及び手数料3401万2千円は昨年度並みです。繰入金は一一般会計から1億1606万3千円を計上しています。

歳出の主なものは、総務費3566万2千円、施設費は1672万円です。公

債費の1億4101万8千円は、長期債元利償還金です。

【建設経済常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**議案第28号 平成24年度まんのう町農業集落排水特別会計予算(案)**

歳入歳出予算の総額は、それぞれ2910万円と定めるものです。

歳入の主なものは、使用料及び手数料528万1千円で昨年度並みです。繰入金は一一般会計から2381万7千円を計上しています。

【建設経済常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

**議案第29号 平成24年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算(案)**

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6590万円と定めるものです。

歳入の主なものは、使用料及び手数料2501万円で昨年度並みです。繰入金

は一般会計から4088万9千円を計上しています。

歳出の主なものは、施設費3693万円、公債費の1923万円は、長期債元利償還金です。

【教育民生常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第30号 平成24年度まんのう町水道事業会計予算(案)

収益的収入の水道事業収益は、2億531万2千円で対前年比は1%増です。収益的支出は、2億5362万7千円で、前年度対比0.5%の増です。資本的収入は、3084万7千円で前年度対比60%減です。

資本的支出は1億4758万3千円で、前年度対比17%の減です。

また不足額1億1673万6千円は、損益勘定留保資金等を充当します。

【建設経済常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

議案第31号 工事請負変更契約の締結について(平成22年度 社会資本整備総合交付金事業町道造田六地藏線道路改築工事(天川高橋上部工))

平成22年度 社会資本整備総合交付金

事業 町道造田六地藏線道路改築工事(天川高橋上部工)の実施に伴い、工事内容の変更が生じた為、変更契約を結ぼうとするものであります。

【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

議案第32号 教育委員会委員任命の同意について

本町教育委員の北山 正道委員の任期が、平成24年5月12日に任期満了となるにあたり、引き続き教育委員として「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものです。

【即決】

本会議審議結果 全会一致同意

議案第33号 まんのう町特別職の給与の減額に関する条例の制定について

下水道使用料金の賦課漏れ問題の監督責任から、町長及び副町長の懲戒処分として「まんのう町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例」第3条第1項に規定されている額の100

分の20を、1カ月間減額して支給するものです。

【総務常任委員会付託】

委員会審議結果 全会一致可決

本会議審議結果 全会一致可決

発委第1号 まんのう町議会の議員の定数を定める条例の制定について

現在の厳しい町の財政、町民の声、県内の同規模町の現状等を考え、2名減とした場合でも委員会制度の維持は可能であり、十分な議会の役割を果たせると判断したので16名に削減する事を提案する。なお、この議案は公布の日から施行し、施行後初めての一般選挙より適用する。

【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

発議第1号 まんのう町議会委員会条例の一部改正について

発意第1号の可決に伴い、教育民生常任委員会、建設経済常任委員会の定数をそれぞれ1名減とするものです。なお、この議案は公布の日から施行し、施行後初めての一般選挙より適用する。

【即決】

本会議審議結果 全会一致可決

※発委とは

委員会から提出された議案

※発議とは

議員から提出された議案

発議については、所定の賛成者(議員定数の12分の1以上)が連署して議長に提出

【まんのう町議会の場合】

提出者を含め2人以上の賛成者が必要

# 議案採決結果

議案名等	議席番号			16 大岡 克二	1 川西 米希子	2 田岡 秀俊	3 合田 正夫	4 白川 正樹	5 本屋敷 崇	6 関 洋三	7 白川 年男	8 白川 皆男	9 大西 樹	10 藤田 昌大	11 三好 勝利	12 大西 豊	13 川原 茂行	14 高木 堅	15 谷森 哲雄
	賛成	反対	議決結果																
平成24年 第1回臨時会(1月31日)																			
議案第1号	平成23年度まんのう町一般会計補正予算(案)第4号	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	平成23年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案)第3号	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	平成23年度まんのう町診療所特別会計補正予算(案)第3号	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	平成23年度まんのう町簡易水道特別会計補正予算(案)第2号	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年 3月定例会(3月1日~19日)																			
意見書第2号	国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書(案)(平成23年12月議会提出)	1	14	否	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議案第1号	まんのう町手数料条例の一部改正について	12	3	可	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	まんのう町防災会議条例の一部改正について	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	まんのう町デマンドタクシー条例の制定について	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	まんのう町税条例の一部改正について	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	まんのう町介護保険条例の一部改正について	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	まんのう町営住宅条例の一部改正について	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	まんのう町事業分担金徴収条例等の一部改正について	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	まんのう町公民館条例の一部改正について	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	まんのう町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	14	1	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	まんのう町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	丸亀市との定住自立圏形成協定の締結について	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	塩入辺地に係る総合整備計画の変更について	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	まんのう町道路線の認定について	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	字の区域の変更について	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	平成23年度まんのう町一般会計補正予算(案)第5号	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※可…可決 否…否決 同…同意 認…認定 選…選出 継…継続審査 ○…賛成 ×…反対  
 ※議長は可否同数の場合にのみ表決権を有します。(議長 議席番号16番)

議案名等	議席番号			議員名															
	賛成	反対	議決結果	16 大岡 克三	1 川西 米希子	2 田岡 秀俊	3 合田 正夫	4 白川 正樹	5 本屋 敷崇	6 関 洋三	7 白川 年男	8 白川 皆男	9 大西 樹	10 藤田 昌大	11 三好 勝利	12 大西 豊	13 川原 茂行	14 高木 堅	15 谷森 哲雄
議案第16号 平成23年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算(案)第4号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号 平成23年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号 平成23年度まんのう町介護保険特別会計補正予算(案)第2号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号 平成23年度まんのう町下水道特別会計補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号 平成23年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(案)第1号	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号 平成24年度まんのう町一般会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号 平成24年度まんのう町国民健康保険特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号 平成24年度まんのう町後期高齢者医療特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号 平成24年度まんのう町介護保険特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号 平成24年度まんのう町診療所特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号 平成24年度まんのう町簡易水道特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号 平成24年度まんのう町下水道特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号 平成24年度まんのう町農業集落排水特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号 平成24年度まんのう町浄化槽整備推進事業特別会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号 平成24年度まんのう町水道事業会計予算(案)	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号 工事請負変更契約の締結について(平成22年度 社会資本整備総合交付金事業町道造田六地藏線道路改築工事(天川高橋上部工))	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号 教育委員会委員任命の同意について	15	0	同		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号 まんのう町特別職の給与の減額に関する条例の制定について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号 まんのう町議会の議員の定数を定める条例の制定について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号 まんのう町議会委員会条例の一部改正について	15	0	可		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※可…可決 否…否決 同…同意 認…認定 選…選出 継…継続審査 ○…賛成 ×…反対  
 ※議長は可否同数の場合にのみ表決権を有します。(議長 議席番号16番)

# 議員が町の考えを問う

## 一般質問

3月定例会の一般質問において11名の議員が質問に立ちました。

### 田岡 秀俊 議員

- ① 2つの「空き家」対策について

### 川西 米希子 議員

- ① まんのう町防災会議委員に女性を登用することについて

### 川原 茂行 議員

- ① 財政再建と24年度予算編成について
- ② ほ場整備事業の取り組みについて

### 合田 正夫 議員

- ① 学校関係について
- ② 歩道の整備について
- ③ 公用車について

### 三好 勝利 議員

- ① 高騰する医療費の抑制するための方策、高齢者の医療カードの導入を考えてはどうか

- ② 町内の交通事故の増加を抑制する方策として

### 大西 豊 議員

- ① まんのう町版ギネスの新設について
- ② 平成25年4月の開校を目指し、満濃中

学校改築、町立図書館等の新築工事が進んでいるが、これに伴う県道等の通路の歩道の整備の進捗状況について

### 関 洋三 議員

- ① 下水道使用料金未請求問題について
- ② 介護保険の運用方針について
- ③ 満濃中学校校舎建設他工事について

### 藤田 昌大 議員

- ① 3月期の職員退職に伴う諸課題について

### 本屋敷 崇 議員

- ① 町保有の固定資産の最適管理について

### 白川 正樹 議員

- ① 介護・医療以外のもう一つの高齢者問題について

### 高木 堅 議員

- ① 通学路整備について
- ② 今年のインフルエンザについて
- ③ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業について

(※通告順による)

## 一般質問とは？

一般質問とは、議員がその町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

一般質問は、定例会にのみ許されます。

一般質問は、議会にあげられた議題とは関係なく行政全般にわたる議員主導による質問のため議会、執行部とも時間をかける必要があるため事前に質問を通告します。

質問事項は、明瞭簡潔で行政の政治姿勢を正すものである事が望ましいとされています。

### まんのう町議会の一般質問

一般質問は、各議会で形式が変わります。まんのう町も、傍聴に来ていただいた方にわかりやすい形式を定めています。

- 年4回の定例会で質問可能。
- 質問できる議題は、3問まで。
- 質問できる回数は、1議題につき3回まで。
- 質問方法は、原則一問一答。
- 30分を超えての質問は不可。(執行部答弁は含まない)
- 執行部に反問権を与えない。

議会では、さらにわかりやすい議会を目指して議会運営委員会にて協議をしています。もっと一般質問の形式等で、こうして欲しいなどの意見をお待ちしております。

一般質問

Q まんの「空き家」対策について

A 関係条例等の整備について調査・検討

田岡 秀俊 議員



問 少子高齢化、過疎化の進展により現在全国いたるところで廃墟と化した「空き家」があり、社会問題化している。まんのう町として例外ではありません。長年管理されずに放置された空き家は景観を損ねるほか、倒壊の危険性、放火、犯罪等の温床となる可能性もある。町として把握の現状と今後の対策は？

答 長年放置された危険な廃屋は、倒壊等により公共の福祉を害する恐れがあると思われる場合において、自治会や香川県等の関係機関と協議をしながら、所有者や管理者の方へ指導をしていく必要があると考えています。しかし、法令等による私有財産の管理には限界があり、相続や権利関係・経済的理由などから除去が困難な物件も多数あることが想定されるため、関係条例等の整備について今後、調査・検討を重ねてまいります。

空の家等登録者は、これまでに4件の登録があり、そのうち2件は入居しており、残りの2件について交渉中で、1件は登録手続きを進めています。次に、利用希望者は、これまでに9名の方が登録されています。また、登録者は今年度に入り3件の登録が見込まれていますが、登録件数が伸びない原因として、何代も住んできた家屋を手放す決心がつかないことなども影響しています。

一般質問

Q 防災会議委員に女性を登用することについて

A 町の独自条例改正を前向きに検討

川西 米希子 議員



問 現在、まんのう町の防災会議の委員は、全員が男性であり女性は一人も含まれておりません。

答 法の改正を速やかに行っていたが本筋とは思いますが、町の独自条例改正で「町長が特に必要と認める者」を追加改正できれば、女性の登用も可能になると思いますので、前向きに検討を行います。

「女性の視点、女性の視点、男女双方の視点から防災対策の充実、強化を進めるため」是非、防災会議の委員に積極的に女性を登用していただきたいと要望するものです。防災会議の委員に女性を登用することについてのようにお考えでしょうか？



問 女性の視点からの防災点検及び防災対策の意見を反映させることは、大変有意義であると考えています。首長の裁量により、地方の防災会議に女性の有識者枠を設けることを可能とするよう上位法の災害対策基本

法を速やかに行っていたが本筋とは思いますが、町の独自条例改正で「町長が特に必要と認める者」を追加改正できれば、女性の登用も可能になると思いますので、前向きに検討を行います。

一般質問

Q 今後のほ場整備事業の取組みについて

A 再度事業推進の協議を行い、対応事業の調整

川原 茂行 議員



問 ①他事業との関連から急がれている、羽間地区の圃場整備を積極的に推進し、特に関係者の意見・要望を最大限取り入れるよう努められたい。

答 昨年実施した国営事業の可能性調査アンケートで、ほ場整備事業に関心が高かった地域は、再度、事業推進の協議を行い、対応する事業の調整を図ってまいります。

問 ②総合子ども園(幼保一元化)の設置については、事前に十分検討し父兄負担の軽減に努められたい。

問 ③行財政改革の推進を図る上において、未統合の各種団体の統合は町全体の利益から必要不可欠であります。特に公共的機関である土地改良区の統合は農業基盤整備上急がれています。併せて未加入者の加入の促進に努められたい。

答 子どもの減少、施設の老朽化に際し、既存施設の学校教育と保育及び家庭における保育の支援を一体的に提供できる総合施設への移行を検討します。また、今後、こども園利用料や受け入れ年齢など検討事項が多くありますが、住民の多様な幼児保育及び幼児教育におけるニーズを様々な機会を捉えて把握し、子育て支援の更なる充実を図ります。

答 満濃町土地改良区は未加入地区を多く抱えていることから、3土地改良区統合の前段階として組織強化と自主運営への道筋をつけるために、現在、遅れている未加入地域の加入促進活動を積極的に進め、ひらがなのまんのう町土地改良区の設立に向けて力を注ぎます。

一般質問

問 現在、まんのう町の防災会議の委員は、全員が男性であり女性は一人も含まれておりません。

一般質問

Q 学校の整備について他

合田 正夫 議員

A 学校・園の要望があるものから計画的に順次整備中



問 ①学校の整備について

幼稚園・小学校のトイレ改修の費用を今年度の予算に組み入れているか。

給食費を子供手当てからまんのう町として引くことを取入れたらどうか。

答 洋式トイレへの改修は学校・園の要望があるものから計画的に順次整備を行うつもりです。

問 ③公用車について

公用車は経費削減の為に今後どのように考えているのか必要あるのかないのか町長はどのように思っているのか。

給食費を子供手当てから天引きすることは、「子どものための手当」を創設することした児童手当法改正案が現国会に提出されており、法案が成立すれば、積極的に天引きに取組む予定です。

問 ②歩道の整備について

歩道が狭いので町道の歩道に植えている木をのけて歩道の整備をしてほしい。

答 快適な道路空間を維持するため、定期的な選定や

一般質問

Q 高齢者の医療カード導入について他

三好 勝利 議員

A 近隣市町との意見調整を行いたい



問 ①医療の統一カードの導入を本町から提唱することへの町長の答弁を求める。

医療費の高騰が財政破綻を招こうとしている。

実現すると、重複受診を防ぎ、お薬手帳が不要になるだけでなく、カルテの情報共有が可能になり、多重検査や過剰処方を回避できる。なによりも、的確な診断ができる。

これに町長はどのように対応するのか、見解をお伺いしたい。

答 医療統一カードの実現を地方から切望することを、国保連合会や長寿医療の広域連合の会合の機会をとらえて、厚生労働省へ意見具申してまいります。尚、知事との市町長公式対談の場で要望するために、近隣市町との意見調整を行いたいと考えています。

問 ②町内の交通事故の増加を抑制する方策として

加を抑制する方策として

答 本町はご存じのように、広い面積を有していることから、国道や県道及び町道等で、それぞれの立場から安全な交通網整備が進められていますが、まだまだ町内には危険箇所が多くありますので、現地調査を行い、また、住民の皆様からのご意見等をお聞きながら、安全なまちづくりを目指します。

また、交通事故の抑制には、交通安全に参加する町民一人ひとりが、自ら交通安全に関する意識を改革していくことが極めて重要であります。本年度、策定しました第9次まんのう町交通安全計画に従って、更なる交通安全に関する教育、普及啓発活動を充実します。

また、交通安全に参加する町民一人ひとりが、自ら交通安全に関する意識を改革していくことが極めて重要であります。本年度、策定しました第9次まんのう町交通安全計画に従って、更なる交通安全に関する教育、普及啓発活動を充実します。

一般質問

Q まんのう町版ギネスの新設について他

大西 豊 議員

A 先進事例等を研究し、検討



問 ①最近の世相は東日本大震災による未曾有の被害、日本経済の低迷など暗い面ばかりが浮き彫りになりギネス化した世の中に見える。

そこで、まんのう町版ギネスを提案する。ジャンボヒマワリを作った人などナンバーワンやオンリーワンを募集し、広報に載せることで明るい話題から心豊かな人づくりに繋がると考える。

問 ②満濃中学校改築、町立図書館等の新築工事が進んでいるが、これに伴う県道の通学路の整備の進捗状況はどの程度か。

答 当該県道は朝夕の交通量が多く、重要な通学路として利用されていますが、一部の箇所で歩道用地の協力が頂けていないため、十分な整備に至っていませんが、利用者の安全を確保するために、早急な整備が必要と考えており、道路管理者である香川県に強く整備を要望しているところです。

答 地域版ギネスブックの発行や地域を挙げてギネスに挑戦することは、依然として閉塞感が払拭できない社会情勢にあつて、住民のふれあいが深まり、明るい話題を提供するといった効果が期待できるものと思っております。

御提案いただきました、まんのう町版ギネスブックの作成につきましましては、先進事例等を研究し、検討いたします。



一般質問

Q 下水道使用料金未請求問題について他

A 厳正に処分し再発防止策を徹底



関 洋三 議員

問 ①公共下水道工事による宅内排水工完了の認定をしておきながら下水道使用料金を請求をしていなかった為に長年にわたり未収が続いたその原因と今後の対策について答えて下さい。

答 賦課漏れ世帯は平成19年度から22年度までの合計68件で、金額は562万円余です。この賦課漏れは、担当職員の事務怠慢による電算入力漏れが原因でしたので、町長自らも含め厳正に処分を与えたところであり、心からお詫びを申し上げます。

問 ②介護保険料の見直し年度を控え今後3年間の高齢者福祉と介護保険の運用方針をお示し下さい。

答 一「高齢者福祉・介護保険計画」の策定における基本方針は、抑制と調整基調を明確にして、質の向上と、現実に即した柔軟な事業の組み合わせの工夫でサービスの需給均衡を図ります。保険料の算定では、基金取り崩し額の試算を行い、急激な値上げを避けることを運用方針とします。

問 ③満濃中学校舎・体育館・プール・町民図書館建設工事の完成までの工程並びに実施設計の中身を説明して下さい。

答 実施設計書は4月中旬の着手を最優先して進めているため、まだ完成していません。工程は、仮囲いの工事等仮設工事を行い、4月中旬に地業工事に着手後、本格的な本體工事が進んでいく予定となっております。

一般質問

Q 退職者の人数とその後の補充について他

A 職員の適正配置を図り、臨時職員等の対応も検討



藤田 昌大 議員

問 今年3月期の退職者が多いと聞きましたが、来年度の新規採用者は5名と聞いております。このことにより住民サービスが低下することは免れません。どのように対応するのでしょうか。また、近年各自治体の職場では非正規職員の雇用が増大しており、業務責任はどのようになるのかお答え願います。長期非常勤職員に対しては正規雇用を考えるのはあるのでしょうか。また、非正規職員の年休や固有の権利が労基法に基づいて保障されているのかお伺いします。合わせて窓口の改善努力もしてはいかがでしょうか。

答 退職者の人数とその後の補充について。業務の停滞による住民サービスの低下に繋がらないよう職員間の業務シェアリングを行い、職員の適正配置

を図りながら、過大な負荷が掛かる業務担当には、臨時職員等の対応を検討しています。組合員と非組合員の扱いと不当労働行為について。本町は組合員であろうがなかろうが、差を設けておりません。住民の幸せの為に職務精励していただける職員に責任ある立場で業務を遂行していただくことにしています。

長期臨時職員の正規雇用について。新規職員も計画的に採用していくながら、臨時職員の中から現場に精通した即戦力の優秀なキャリア人材を、社会人枠としての採用を検討していきたいと考えています。

今後の動向を見ながら出来る限りの適正配置と職員定数管理に努めていきたいと考えています。

一般質問

Q 町保有の固定資産の最適管理について

A ファシリティアマネージメントの推進を図る



本屋敷 崇 議員

問 現在、まんのう町に限らず各地方自治体は、住民生活の向上を図るために多くの固定資産（土地、建物、道路、橋等の構造物、パソコン等の多くの備品）を生み出してきました。これらの固定資産をいかに維持管理して行くかという事は、自治体にとって大きな課題となっております。その課題を克服するために多くの先進自治体が入っている、ファシリティアマネージメントの導入を考えたはどうか？

答 まんのう町所有の財産を経営資源として捉え、町有財産の状況を総合的・一元的に情報管理し、戦略的な利活用・維持保全により町民サービスの向上と施設維持管理の経費削減を図る「ファシリティアマネージメント」の推進に取り組むことは、大変重要であると考え



一般質問

Q 医療・介護以外のもう一つの高齢者問題について

A 商工会など関係機関と連携して検討



白川 正樹 議員

問 買物については、医療・

介護のような公的な制度が整備されていません。高齢者が身体的経済的理由から、自由に行けなくなる。

この問題を社会的課題として対応することが必要になってきている。まんのう町として「買物弱者」の実態を把握しているか？

してなければ、今後把握する何らかの手立てを考えているか？把握した後「買物弱者」救済の具体的対策を考えているか？

答 介護・医療以外のもう

一つの高齢者問題について町内の65歳以上の高齢者は、6055人、その内1人暮らしの方は567人、また高齢者のみの世帯は450世帯です。

買物弱者の方に対する支援策として、平成24年度において香川県商工会連合会の事業として、買物弱者

支援事業の調査研究及び試験販売事業が、まんのう町商工会をモデルとして実施される予定となっております。

事業内容は、商工会と地元商店とが連携し、各種販売方法について実証実験を行い、研究委員会により効果の検証と地域に適した販売形態を検討することとなっております。

町として、この実証試験による成果を踏まえ、商工会など関係機関と連携して、買物弱者に対する施策、支援について検討してまいります。



一般質問

Q 通学路の整備について他

A 県へ現地確認と改善の要望を行っています



高木 堅 議員

問 ①通学路の整備について

長成小学校周辺の交通対策で緊急に歩道橋の布設工事また町道片岡西線西側の路側改修を考えているか。また、危険箇所のある長成橋周辺の国道438号線の歩道改修を考えているか。

答 438号線の長成橋周辺で、歩道が傾斜して不安定な箇所があることについては、県へ現地確認と改善の要望を行っています。また、町道片岡西線は、幼稚園等への重要な連絡道のため、県道から歩道と橋梁歩道の整備を計画しており、その先線は、地元と協議をさせていただきます。

問 ②今年のインフルエンザについて

町内の各校区の状況について。学校・教育委員会の対応について。

答 今年度の臨時休業は、保育所幼稚園4ヶ所、小学校3ヶ所、中学校2カ所で「解熱した後2日」を経過するまでとなっておりますが、文科育は現行基準を「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日間」に見直す方針を3月中に改正予定です。

問 ③高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業について

地域活性化交付金事業の内容について。

答 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種事業は、地域活性化交付金事業住民生活に光をそそぐ交付金事業として平成23年3月に交付決定を受け、繰越事業として全額国費で賄われます。

本年2月29日で完了する予定でしたが、東日本大震災の関係で、今回、繰越措置を行う予定でございます。

# 議会を見に来ませんか？

本町議会では、定例会が3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催され、本会議は通常午前9時30分に開会します。

会議の当日、手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

詳しくは議会事務局へ ☎0877-73-0109

ご案内

次回の定例会は6月に開会予定です。



本会議の傍聴席

## 議会日誌

### 1月

- 10(火) 議会広報特別委員会
- 12(木) 満濃中学校改築・調査特別委員会
- 16(月) 議会広報特別委員会
- 26(木) 議会運営委員会
- 30(月) 満濃中学校改築・調査特別委員会
- 31(火) 平成24年第1回臨時会

### 2月

- 9(木) 議会運営委員会
- 14(火) 教育民生常任委員会
- 16(木) 建設経済常任委員会
- 20(月) 総務常任委員会
- 23(木) 議会広報特別委員会
- 27(月) 議会運営委員会

### 3月

- 1(木) 議会運営委員会
- 1(木) 平成24年第1回定例会(初日)
- 2(金) 平成24年第1回定例会(2日目)
- 5(月) 建設経済常任委員会
- 6(火) 建設経済常任委員会
- 7(水) 教育民生常任委員会
- 8(木) 教育民生常任委員会
- 9(金) 総務常任委員会
- 12(月) 総務常任委員会
- 14(水) 総務常任委員会
- 15(木) 議会運営委員会
- 19(月) 平成24年第1回定例会(最終日)
- 21(水) 満濃中学校改築・調査特別委員会
- 30(金) 議会広報特別委員会

## 議長日誌

### 1月

- 5(木) 新年あいさつまわり【県庁他】
- 6(金) 部落解放同盟香川県連合会  
新春旗開き【オークラホテル丸亀】
- 8(日) まんのう町消防団出初式  
【サンスポ・町民文化ホール】
- 13(金) 部落解放同盟豊明支部新春旗開き【琴参閣】
- 15(日) 第3回女性議会【本庁】
- 15(日) 連合自治会と町議会の意見交換会【本庁】
- 26(木) 第2回まんのう町高齢者福祉計画及び  
介護保険事業計画策定委員会【本庁】

### 2月

- 5(日) まんのう町PTAソフトバレーボール  
大会【ヴィスポことひら】
- 9(木) 障害者計画策定委員会【本庁】
- 15(水) 香川縣市町総合事務組合定例会  
【香川県自治会館】
- 16(木) 高齢者福祉介護計画【本庁】
- 17(金) 香川県町村議会議長会第63回定例会  
【香川県自治会館】
- 21(火) まんのう町交通安全対策推進協議会  
【本庁】
- 23(木) 国保運営協議会【本庁】

- 24(金) 中讃広域組合議会2月定例会【中讃広域組合】
- 27(月) 平成23年度満濃大学  
「閉校式・修学旅行」【城山温泉】

### 3月

- 9(金) 優良児童生徒表彰式【本庁】
- 11(日) 第7回さめき夢桜の会植樹式  
【かりん会館】
- 13(火) 各中学校卒業式【各中学校】
- 14(水) 全員協議会【本庁】
- 15(木) 各幼稚園修了式【各幼稚園】
- 15(木) 議会運営委員会【本庁】
- 16(金) 各小学校卒業式【各小学校】
- 16(金) まんのう地区中山間地域総合整備事業推進  
協議会設立総会【長炭地区活性化センター】
- 18(日) 第5回まんのう町消防団操法大会  
【琴南土器どき広場】
- 22(木) まんのう町障害者福祉計画及び  
障害者福祉計画策定委員会【本庁】
- 23(金) 各保育所修了式【各保育所】
- 23(金) 仲多度南部消防組合第1回定例会  
【仲多度南部消防】

# 議会に対する住民の声



議会だよりが発刊されるようになって、議会の活動がよくわかるようになりました。これからも住民の知らない事を議会だよりを通して教えて頂き、議会がより身近に感じるような議会だより編集に力を注いで下さい。又、多くの方々からの声を掲載してほしいです。お願いします。

公文上 田邊 實さん



先般まんのう町議会だよりの創刊号が発行されました、誠におめでとうございます。議員各位に敬意と感謝申し上げます。

さて情報を積極的に公開し議会と茶の間を結び町民との対話の一助となり併せて議員の勉強の場となるよう期待しております。

かつて私も議会広報の研修に参加する機会を得ました。その一部を紹介し今後の参考になれば幸いです。

「みだして読もう広報紙」と題してのお話でした。

先生は

◎編集は目的ではなく手段であり、住民に読んでもらって、初めて目的が達成される。

◎読者の立場になって、この見出しで良いか自分は解かっているが相手はどうかの配慮が必要。

◎質問する場合又見出しを付ける場合でも、まず現地を下見することも大事である。

以上一部を紹介しました今後議員各位のご活躍を、ご祈念申し上げます。

琴南地区 Fさん

## 皆さんも議会に声を届けてください。

議会では、住民の皆さんの声を議会運営に反映していきたいと思っておりますので、ご意見を議会事務局に届けていただければ幸いです。

● 議会事務局 本庁4階    メール [gikai@town.manno.lg.jp](mailto:gikai@town.manno.lg.jp)

## 今号の 表紙



毎年、大川山の山頂・大川神社にて、「大川念仏踊」という雨乞い踊りが奉納されています。その歴史は古く奈良時代にさかのぼります。天平6年の諸国大干ばつの時、国司が大川神社に雨乞いを祈願すると、祠からはい出した白蛇が竜となって天に昇り、大雨を降らせたと言われています。これに歓喜した人々が鐘を打ち鳴らして狂喜乱舞したのが始まりと言われています。

「香川県無形民俗文化財」にも指定されている大川念仏踊は、毎年旧暦6月14日以前の近い日曜日に開催されていますので、是非一度、見に行ってみてはいかがでしょうか。

## あとがき

編集委員長 関 洋三

前回掲載の満濃中学校等建設完成予想図を見た人からの要望がきっかけで大きな樺の木が生き残りました。編集実績が重なるごとに責任と期待を感じます。

編集の苦勞と喜びをみんなで共有したら、もっといい編集が出来そうです。ご期待ください。

## 議会広報特別委員会

〈委員長〉 関 洋三  
 〈副委員長〉 田岡 秀俊  
 〈委員〉 高木 堅  
 〈委員〉 三好 勝利  
 〈委員〉 藤田 昌大  
 〈委員〉 本屋敷 崇